#### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2009-140147 (P2009-140147A)

(43) 公開日 平成21年6月25日(2009.6.25)

| (51) Int.Cl. |       |           | F I  |       |         | テーマコード(参考) |
|--------------|-------|-----------|------|-------|---------|------------|
| G06F         | 13/10 | (2006.01) | G06F | 13/10 | 340A    | 5B014      |
| G06F         | 3/06  | (2006.01) | GO6F | 3/06  | 3 O 1 A | 5B065      |
|              |       |           | GOGF | 3/06  | 3017    |            |

| 審査請求 未請求 請求項の数 12 OL (全 22 頁)                                 |
|---|
| (71) 出願人 000005108<br>株式会社日立製作所                               |
| 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号<br>(74)代理人 110000279<br>特許業務法人ウィルフォート国際特許事務 |
| 所<br>(72)発明者 河▲崎▼ 直登<br>神奈川県横浜市戸塚区戸塚町5030番地                   |
| 株式会社日立製作所ソフトウェア事業部<br>内                                       |
| F ターム (参考) 5B014 EB04<br>5B065 BA01 CA30 CC10 ZA01            |
|   |
|   |

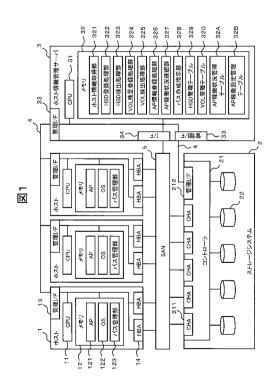
(54) 【発明の名称】ホストから論理ボリュームまでのアクセスパスの作成を支援する装置。

### (57)【要約】

【課題】アクセスパスの作成を行う際のユーザの作業負 荷を低減させる。

【解決手段】パス作成支援装置が、パス作成に必要とな るパラメータのうちの一部のパラメータ或いはその一部 のパラメータを決定するための情報であるパラメータ決 定情報を、ストレージシステム或いはホストから前もっ て取得する。パス作成支援装置は、パラメータ決定情報 に基づいて一部のパラメータを決定する。アクセスパス の作成の開始の要求を受けたパス作成支援装置は、アク セスパスの作成の開始の要求とともに指定されたパラメ ータと、前もって取得したパラメータ或いは前もって取 得したパラメータ決定情報に基づいて決定したパラメー タとを指定したアクセスパス作成指示を、前記ホスト及 び前記ストレージシステムへ送信する。

【選択図】図1



#### 【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

ホストからストレージシステム内の論理ボリュームまでのアクセスパスの作成を支援する装置であるパス作成支援装置であって、

複数の前記アクセスパスは、前記アクセスパスを利用するホストが備えるOS(オペレーティングシステム)の種別に基づいてグループ化されており、

前記パス作成支援装置が、

前記ホストが利用するアクセスパスが属することとなるグループを示すグループ情報を 前記ストレージシステムから取得するグループ情報取得部と、

前記取得したグループ情報と、前記取得したグループ情報に関連する、前記ホストが備えるOSの種別とを記憶するグループ情報記憶部と、

アクセスパスの作成の開始の要求を受けたときに、前記アクセスパスの作成を行うホストが備えるOSの種別に関連するグループ情報を前記グループ情報記憶部から取得し、前記アクセスパスの作成の開始の要求とともに指定されたパラメータと前記取得したグループ情報とを指定したアクセスパス作成指示を、前記ホスト及び前記ストレージシステムへ送信するパス作成指示部と、

を備えるパス作成支援装置。

### 【請求項2】

前記ストレージシステムがホストへ提供することができる論理ボリュームのそれぞれを示す論理ボリューム情報と前記論理ボリュームのそれぞれの残量とを前記ストレージシステムから取得する論理ボリューム情報取得部と、

前記取得した論理ボリューム情報と、前記取得した論理ボリューム情報に関連する、前記論理ボリュームの残量とを記憶する論理ボリューム情報記憶部と、

前記論理ボリューム情報記憶部に記憶されている論理ボリュームのそれぞれの残量に基づいて、作成するアクセスパスに割り当てる論理ボリュームを決定する論理ボリューム決定部と、を更に備え、

前記アクセスパス作成指示は、更に、前記ボリューム決定部が決定した論理ボリュームを示す論理ボリューム情報を指定する、

請求項1記載のパス作成支援装置。

### 【請求項3】

前記論理ボリューム決定部は、前記論理ボリューム情報記憶部に記憶されている論理ボリュームの中から、前記論理ボリュームの残量が最も大きい論理ボリュームを、作成するアクセスパスに割り当てる論理ボリュームと決定する、

請求項2記載のパス作成支援装置。

### 【請求項4】

前記論理ボリューム決定部は、前記論理ボリューム情報記憶部に記憶されている論理ボ リュームの中から、前記論理ボリュームの残量が予め設定された閾値に最も近い論理ボリ ュームを、作成するアクセスパスに割り当てる論理ボリュームと決定する、

請求項2記載のパス作成支援装置。

#### 【請求項5】

前記アクセスパスの作成の開始の要求は、前記アクセスパスの変更の開始の要求であり

ホスト上で稼働しアクセスパスを利用して論理ボリュームへアクセスするアプリケーションが、変更対象のアクセスパスを使用した論理ボリュームへのアクセスを行っているか否かを示すアクセス情報と、前記アプリケーションが常時稼働しているものか否かを示す常時稼働情報とを、前記ホストから取得するアプリケーション情報取得部と、

前記アプリケーションに関連する、前記アクセス情報及び前記常時稼働情報を記憶する アプリケーション情報記憶部と、

アクセスパスの変更の開始の要求を受けたときに、前記アクセスパスの変更を行うホスト上で稼働するアプリケーションに関連する前記アクセス情報及び前記常時稼働情報を参

10

20

30

40

照して、前記アプリケーションが変更対象のアクセスパスを使用した論理ボリュームへのアクセスを行っており、かつ前記アプリケーションが常時稼働しているものでないときは、前記アプリケーションが行っている変更対象のアクセスパスを使用した論理ボリュームのアクセスが終了するまで待機し、変更対象のアクセスパスを使用した論理ボリュームのアクセスが終了した後で、前記パス作成指示部にアクセスパスの変更の指示を行わせるパス変更時期決定部と、を更に備える、

請求項1~4のいずれか1項に記載のパス作成支援装置。

### 【請求項6】

前記アクセスパスの作成の開始の要求は、前記アクセスパスの変更の開始の要求であり

10

20

ホスト上で稼働しアクセスパスを利用して論理ボリュームへアクセスするアプリケーションが、変更対象のアクセスパスを使用した論理ボリュームへのアクセスを行っているか否かを示すアクセス情報と、前記アプリケーションが常時稼働しているものか否かを示す常時稼働情報と、前記アプリケーションが利用するアクセスパスの交替パスが存在するか否かを示す交替パス情報とを、前記ホストから取得するアプリケーション情報取得部と、

前記アプリケーションに関連する、前記アクセス情報、前記常時稼働情報及び前記交替パス情報を記憶するアプリケーション情報記憶部と、

アクセスパスの変更の開始の要求を受けたときに、前記アクセスパスの変更を行うホスト上で稼働するアプリケーションに関連する前記アクセス情報、前記常時稼働情報及び前記交替パス情報を参照して、前記アプリケーションが変更対象のアクセスパスを使用した論理ボリュームへのアクセスを行っており、かつ前記アプリケーションが常時稼働しているものであり、かつ変更対象のアクセスパスの交替パスが存在するときは、ホストに対して、変更対象のアクセスパスから交替パスへのアクセスパスの切換えを指示した後、前記パス作成指示部にアクセスパスの変更の指示を行わせ、アクセスパスの変更が終了した後、ホストに対して、交替パスから変更後のアクセスパスへのアクセスパスの切換えを指示する交替パス切換指示部と、を更に備える、

請求項1~5のいずれか1項に記載のパス作成支援装置。

#### 【請求項7】

ホストからストレージシステム内の論理ボリュームまでのアクセスパスの作成を支援するパス作成支援方法であって、

\_

30

40

複数の前記アクセスパスは、前記アクセスパスを利用するホストが備えるOSの種別に基づいてグループ化されており、

前記ホストが利用するアクセスパスが属することとなるグループを示すグループ情報を 前記ストレージシステムから取得し、

前記取得したグループ情報と、前記取得したグループ情報に関連する、前記ホストが備えるOSの種別とを記憶し、

アクセスパスの作成の開始の要求を受けたときに、前記アクセスパスの作成を行うホストが備えるOSの種別に関連するグループ情報を取得し、前記アクセスパスの作成の開始の要求とともに指定されたパラメータと前記取得したグループ情報とを指定したアクセスパス作成指示を、前記ホスト及び前記ストレージシステムへ送信する、

パス作成支援方法。

#### 【請求項8】

前記ストレージシステムがホストへ提供することができる論理ボリュームのそれぞれを示す論理ボリューム情報と前記論理ボリュームのそれぞれの残量とを前記ストレージシステムから取得し、

前記取得した論理ボリューム情報と、前記取得した論理ボリューム情報に関連する、前記論理ボリュームの残量とを記憶し、

前記記憶されている論理ボリュームのそれぞれの残量に基づいて、作成するアクセスパスに割り当てる論理ボリュームを決定し、

前記アクセスパス作成指示は、更に、前記決定した論理ボリュームを示す論理ボリュー

ム情報を指定する、

請求項7記載のパス作成支援方法。

#### 【請求項9】

前記記憶されている論理ボリュームの中から、前記論理ボリュームの残量が最も大きい論理ボリュームを、作成するアクセスパスに割り当てる論理ボリュームと決定する、 請求項8記載のパス作成支援方法。

#### 【請求項10】

前記記憶されている論理ボリュームの中から、前記論理ボリュームの残量が予め設定された閾値に最も近い論理ボリュームを、作成するアクセスパスに割り当てる論理ボリュームと決定する、

請求項8記載のパス作成支援方法。

#### 【請求項11】

前記アクセスパスの作成の開始の要求は、前記アクセスパスの変更の開始の要求であり

前記パス作成支援装置が、

ホスト上で稼働しアクセスパスを利用して論理ボリュームへアクセスするアプリケーションが、変更対象のアクセスパスを使用した論理ボリュームへのアクセスを行っているか否かを示すアクセス情報と、前記アプリケーションが常時稼働しているものか否かを示す常時稼働情報とを、前記ホストから取得し、

前記アプリケーションに関連する、前記アクセス情報及び前記常時稼働情報を記憶し、アクセスパスの変更の開始の要求を受けたときに、前記アクセスパスの変更を行うホスト上で稼働するアプリケーションに関連する前記アクセス情報及び前記常時稼働情報を参照して、前記アプリケーションが変更対象のアクセスパスを使用した論理ボリュームのアクセスを行っており、かつ前記アプリケーションが常時稼働しているものでないときは、前記アプリケーションが行っている変更対象のアクセスパスを使用した論理ボリュームのアクセスが終了するまで待機し、変更対象のアクセスパスを使用した論理ボリュームのアクセスが終了した後で、前記パス作成指示部にアクセスパスの変更の指示を行わせる、請求項7~10のいずれか1項に記載のパス作成支援方法。

### 【請求項12】

前記アクセスパスの作成の開始の要求は、前記アクセスパスの変更の開始の要求であり

前記パス作成支援装置が、

ホスト上で稼働しアクセスパスを利用して論理ボリュームへアクセスするアプリケーションが、変更対象のアクセスパスを使用した論理ボリュームへのアクセスを行っているか否かを示すアクセス情報と、前記アプリケーションが常時稼働しているものか否かを示す常時稼働情報と、前記アプリケーションが利用するアクセスパスの交替パスが存在するか否かを示す交替パス情報とを、前記ホストから取得し、

前記アプリケーションに関連する、前記アクセス情報、前記常時稼働情報及び前記交替 パス情報を記憶し、

アクセスパスの変更の開始の要求を受けたときに、前記アクセスパスの変更を行うホスト上で稼働するアプリケーションに関連する前記アクセス情報、前記常時稼働情報及び前記交替パス情報を参照して、前記アプリケーションが変更対象のアクセスパスを使用した論理ボリュームへのアクセスを行っており、かつ前記アプリケーションが常時稼働しているものであり、かつ変更対象のアクセスパスの交替パスが存在するときは、ホストに対して、変更対象のアクセスパスから交替パスへのアクセスパスの切換えを指示した後、前記パス作成指示部にアクセスパスの変更の指示を行わせ、アクセスパスの変更が終了した後、ホストに対して、交替パスから変更後のアクセスパスへのアクセスパスの切換えを指示する

請求項7~11のいずれか1項に記載のパス作成支援方法。

【発明の詳細な説明】

10

20

30

#### 【技術分野】

### [0001]

本発明は、ホストからストレージシステム内の論理ボリュームまでのアクセスパスを作成する技術に関する。

### 【背景技術】

### [0002]

特許文献1には、ホストコンピュータ(以下、「ホスト」)及びストレージシステムに接続された管理サーバが、ホストからストレージシステムが提供する論理ボリュームまでのパス(以下、「アクセスパス」)の作成を行う技術が開示されている。

#### [0003]

【特許文献1】特開2007-233901号公報

#### 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

### [0004]

通常、アクセスパスの作成(新規に作成したアクセスパスへの変更も含む)を行うためには、ユーザは、様々なパラメータをホストへ入力する必要がある。ホストへ入力する必要のあるパラメータとしては、例えば、アクセスパス(新規に作成するアクセスパス或いは変更の対象とするアクセスパス)を特定するためのパラメータ(例えば、LUN(Logical Unit Number)やポートIDや論理ボリュームのID等)がある。また、ストレージシステムが複数のホストからアクセスされる場合には、新規に作成するアクセスパスが属することとなるホストストレージドメインを示す情報等も、入力を必要とするパラメータとなる。このような様々なパラメータがある中で、それぞれについて適切な値を決定してホストに入力することは、ユーザにとって大変な作業である。

#### [00005]

また、アクセスパスの変更は、その変更の対象となるアクセスパスが使用されていない 状態で行われる必要がある。従って、ユーザは、アクセスパスの変更が正常に行われるためにも、アクセスパスの変更を行う際、変更の対象となるアクセスパスの使用状態を確認 することが望まれる。しかしながら、アクセスパスの使用状態の確認作業は、ユーザにと って面倒な作業である。

### [0006]

そこで、本発明の目的は、アクセスパスの作成行う際のユーザの作業負荷を低減させる ことである。

#### 【課題を解決するための手段】

### [0007]

パス作成支援装置が、パス作成に必要となるパラメータのうちの一部のパラメータ或いはその一部のパラメータを決定するための情報であるパラメータ決定情報を、ストレージシステム或いはホストから前もって取得する。パス作成支援装置は、パラメータ決定情報に基づいて一部のパラメータを決定する。アクセスパスの作成の開始の要求を受けたパス作成支援装置は、アクセスパスの作成の開始の要求とともに指定されたパラメータと、前もって取得したパラメータ或いは前もって取得したパラメータ決定情報に基づいて決定したパラメータとを指定したアクセスパス作成指示を、前記ホスト及び前記ストレージシステムへ送信する。

### 【発明を実施するための最良の形態】

## [0008]

実施形態 1 では、ホストからストレージシステム内の論理ボリュームまでのアクセスパスの作成を支援する装置であるパス作成支援装置が、グループ情報取得部と、グループ情報記憶部と、パス作成指示部とを備える。複数の前記アクセスパスは、前記アクセスパスを利用するホストが備えるOS(オペレーティングシステム)の種別に基づいてグループ化されている。グループ情報取得部は、前記ホストが利用するアクセスパスが属することとなるグループを示すグループ情報を前記ストレージシステムから取得する。グループ情

10

20

30

40

20

30

40

50

報記憶部は、前記取得したグループ情報と、前記取得したグループ情報に関連する、前記ホストが備えるOSの種別とを記憶する。パス作成指示部は、アクセスパスの作成の開始の要求を受けたときに、前記アクセスパスの作成を行うホストが備えるOSの種別に関連するグループ情報を前記グループ情報記憶部から取得し、前記アクセスパスの作成の開始の要求とともに指定されたパラメータと前記取得したグループ情報とを指定したアクセスパス作成指示を、前記ホスト及び前記ストレージシステムへ送信する。

[0009]

実施形態 2 では、実施形態 1 において、パス作成支援装置が、論理ボリューム情報取得部と、論理ボリューム情報記憶部と、論理ボリューム決定部とを更に備える。論理ボリューム情報取得部は、前記ストレージシステムがホストへ提供することができる論理ボリュームのそれぞれを示す論理ボリューム情報と前記論理ボリュームのそれぞれの残量とを前記ストレージシステムから取得する。論理ボリューム情報記憶部は、前記取得した論理ボリューム情報に関連する、前記論理ボリュームの残量とを記憶する。論理ボリューム決定部は、前記論理ボリューム情報記憶部に記憶されている論理ボリュームのそれぞれの残量に基づいて、作成するアクセスパスに割り当てる論理ボリュームを決定する。前記アクセスパス作成指示は、更に、前記ボリューム決定部が決定した論理ボリュームを示す論理ボリューム情報を指定する。

[0010]

実施形態 3 では、実施形態 2 において、前記論理ボリューム決定部は、前記論理ボリューム情報記憶部に記憶されている論理ボリュームの中から、前記論理ボリュームの残量が最も大きい論理ボリュームを、作成するアクセスパスに割り当てる論理ボリュームと決定する。

[0011]

実施形態 4 では、実施形態 2 において、前記論理ボリューム決定部は、前記論理ボリューム情報記憶部に記憶されている論理ボリュームの中から、前記論理ボリュームの残量が予め設定された閾値に最も近い論理ボリュームを、作成するアクセスパスに割り当てる論理ボリュームと決定する。

[0012]

実 施 形 態 5 で は 、 実 施 形 態 1 ~ 4 の い ず れ か に お い て 、 前 記 ア ク セ ス パ ス の 作 成 の 開 始 の 要 求 は 、 前 記 ア ク セ ス パ ス の 変 更 の 開 始 の 要 求 で あ る 。 パ ス 作 成 支 援 装 置 が 、 ア プ リ ケ ー ション 情 報 取 得 部 と 、 ア プ リ ケ ー ショ ン 情 報 記 憶 部 と 、 パ ス 変 更 時 期 決 定 部 と を 更 に 備 え る 。 ア プ リ ケ ー シ ョ ン 情 報 取 得 部 は 、 ホ ス ト 上 で 稼 働 し ア ク セ ス パ ス を 利 用 し て 論 理 ボ リュームヘアクセスするアプリケーションが、 変更対象のアクセスパスを使用した論理ボ リュームへのアクセスを行っているか否かを示すアクセス情報と、前記アプリケーション が常時稼働しているものか否かを示す常時稼働情報とを、前記ホストから取得する。アプ リ ケ ー ション 情 報 記 憶 部 は 、 前 記 ア プ リ ケ ー ション に 関 連 す る 、 前 記 ア ク セ ス 情 報 及 び 前 記 常 時 稼 働 情 報 を 記 憶 す る 。 パ ス 変 更 時 期 決 定 部 は 、 ア ク セ ス パ ス の 変 更 の 開 始 の 要 求 を 受けたときに、前記アクセスパスの変更を行うホスト上で稼働するアプリケーションに関 連 す る 前 記 ア ク セ ス 情 報 及 び 前 記 常 時 稼 働 情 報 を 参 照 し て 、 前 記 ア プ リ ケ ー シ ョ ン が 変 更 対象のアクセスパスを使用した論理ボリュームへのアクセスを行っており、かつ前記アプ リケーションが常時稼働しているものでないときは、前記アプリケーションが行っている 変 更 対 象 の ア ク セ ス パ ス を 使 用 し た 論 理 ボ リ ュ ー ム の ア ク セ ス が 終 了 す る ま で 待 機 し 、 変 更 対 象 の ア ク セ ス パ ス を 使 用 し た 論 理 ボ リ ュ ー ム の ア ク セ ス が 終 了 し た 後 で 、 前 記 パ ス 作 成指示部にアクセスパスの変更の指示を行わせる。

[ 0 0 1 3 ]

実施形態 6 では、実施形態 1 ~ 5 のいずれかにおいて、前記アクセスパスの作成の開始の要求は、前記アクセスパスの変更の開始の要求である。パス作成支援装置が、アプリケーション情報取得部と、アプリケーション情報記憶部と、交替パス切替指示部とを更に備える。アプリケーション情報取得部は、ホスト上で稼働しアクセスパスを利用して論理ボリュームへアクセスするアプリケーションが、変更対象のアクセスパスを使用した論理ボ

20

30

40

50

[0014]

上述した各部(グループ情報取得部、グループ情報記憶部、パス作成指示部、論理ボリューム情報取得部、論理ボリューム決定部、アプリケーション情報記憶部、パス変更時期決定部及び交替パス切替指示部)のうちの少なくとも一つは、ハードウェア、コンピュータプログラム又はそれらの組み合わせ(例えば一部をコンピュータプログラムにより実現し残りをハードウェアで実現すること)により構築することができる。コンピュータプログラムは、所定のプロセッサに読み込まれて実行される。また、コンピュータプログラムがプロセッサに読み込まれて実行される。また、コンピュータプログラムがプロセッサに読み込まれて行われる情報処理の際、適宜に、メモリ等のハードウェア資源上に存在する記憶域が使用されてもよい。また、コンピュータプログラムは、CD-ROM等の記録媒体から計算機にインストールされてもよいし、通信ネットワークを介して計算機にダウンロードされてもよい。

[0015]

以下、図面を参照しながら本発明の一実施形態について詳細に説明する。尚、本実施形態の説明では、コンピュータプログラムを主語として記述している説明文は、実際にはそのコンピュータプログラムを実行するCPUによって処理が行われることを意味するものとして記述する。

[0016]

図1は、本実施形態に係る計算機システムの構成例を示す図である。

[0017]

第一の通信ネットワーク 4 と第二の通信ネットワークのそれぞれに、複数のホスト 1 、ストレージシステム 2 及びホスト情報管理サーバ 3 が接続されている。第一の通信ネットワーク 4 として、種々のネットワーク(例えばLAN(Local Area Network))を採用することができる。第二の通信ネットワーク 5 としても、種々のネットワーク(例えばSAN(Storage Area Network))を採用することができる。また、第一と第二の通信ネットワーク 4 、5 は、一つの通信ネットワークであっても良い。

[0018]

ホスト1は、ストレージシステム2が提供する論理ボリューム(論理VOL)22にアクセスするコンピュータである。ホスト1は、例えば、CPU11と、メモリ12と、ストレージシステム2と接続するためのインタフェースであるHBA(Host Bus Adapter)14と、ホスト情報管理サーバ3と接続するためのインタフェースである管理I/F(インタフェース)13とを備える。メモリ12には、例えば、ストレージシステム2が提供する論理VOL22へのアクセスを行う所定のアプリケーションプログラム(AP)121や、OS(Operating System)122や、パス管理部123等が記憶される。パス管理部123が行う処理の詳細については後述する。

[0019]

ストレージシステム2は、例えば、アレイ状に配列された多数の記憶装置(例えば、ハ

20

30

40

50

ードディスクドライブ(HDD))を備えるRAID(Redundant Arrays of Independent (or Inexpensive) Disks)システムとすることができる。記憶装置は、HDDに限らず、他種の記憶装置(例えばフラッシュメモリドライブ)から構成されてもよく、複数種類の記憶装置が混在してもよい。

### [0020]

図 2 を参照してストレージシステムの構成を説明する。ストレージシステム 2 は、そのコントローラ 2 1 として、例えば、 C H A (Channel Adapter) 2 1 1 と、 D K A (Disk Adapter) 2 1 8 と、スイッチ 2 1 5 と、共有メモリ 2 1 6 と、キャッシュメモリ(以下、単に「キャッシュ」と言う) 2 1 7 と、ホスト情報管理サーバ 3 と接続するためのインタフェースである管理 I / F 2 1 2 とを備える。ストレージシステム 2 のコントローラ 2 1 によって、記憶装置 2 3 へのアクセスが制御される。尚、例えば、ストレージシステム2 のコントローラ 2 1 の機能が、第二の通信ネットワーク 5 を構成する F C (Fibre Channel) スイッチ上に搭載され、F C スイッチと複数の記憶装置 2 3 との組み合わせによりストレージシステム 2 が実現されてもよい。

#### [0021]

てHA211は、ホスト1との間のデータ通信を行うものであり、一又は複数の通信ポート214を備えている。CHA211は、CPUやメモリ等を備えたマイクロコンピュータシステム(例えば、回路基盤)として構成されている。CHA211が備えるメモリには、例えば、パス作成制御部213が記憶される。パス作成制御部213は、ホスト情報管理サーバ3からの指示に従って、ストレージシステム2内のパス(ポート214から論理VOL22までのパス)を作成するコンピュータプログラムである。CHA211は、例えば、ホスト1からのライト要求があった場合、ライト対象のデータをキャッシュ217に、ホスト1から受信したコマンドを共有メモリ216にそれぞれ書き込む。また、CHA211は、ホスト1からのリード要求があった場合、ホスト1から受信したコマンドを共有メモリ216に書き込み、また、DKA218が記憶装置23から読み出してキャッシュ217に書き込んだリード対象のデータをホスト1に送信する。

### [0022]

DKA218は、各記憶装置23との間のデータ授受を行うものである。各DKA218も、CHA211と同様に、CPUやメモリ等を備えたマイクロコンピュータシステムとして構成することができる。DKA218は、例えば、CHA211からキャッシュ217に書き込まれたライト対象のデータを記憶装置23に書き込んだり、記憶装置23から読み出したリード対象のデータをキャッシュ217に書き込んだりする。

#### [0023]

スイッチ 2 1 5 は、例えばクロスバスイッチであり、CHA211、DKA218、共有メモリ 2 1 6 、キャッシュ 2 1 7 及び管理 I / F 2 1 2 を相互に接続させる装置である。スイッチ 2 1 5 に代えて、バスなどの他種の接続部が採用されてもよい。

### [0024]

共有メモリ216は、例えば、不揮発または揮発の半導体メモリから構成することができる。共有メモリ216には、例えば、ホスト1から受信した各種コマンドや、ストレージシステム2の制御に使用される制御情報等が記憶される。コマンドや制御情報等は、複数の共有メモリ216によって、冗長記憶されてもよい。

#### [0025]

キャッシュ217は、例えば、揮発または不揮発の半導体メモリから構成することができる。キャッシュ217には、ホスト1から受信したデータや、記憶装置23から読み出されたデータ等が記憶される。尚、共有メモリ216とキャッシュ217とは、本実施形態のように、それぞれ別々のメモリとして構成されてもよいし、一つのメモリから構成されてもよい。一つのメモリから構成される場合は、例えば、メモリの一部がキャッシュ領域として使用され、同一のメモリの別の一部が共有メモリ領域として使用される。

#### [0026]

また、ストレージシステム2には、例えば、一以上のRAIDグループ24が、複数の

20

30

40

50

記憶装置 2 3 から構成される。RAIDグループ 2 4 は、例えば、RAID 1 やRAID 5 等に基づく冗長化された記憶方式を提供する。RAIDグループ 2 4 に含まれる複数の記憶装置 2 3 のそれぞれの記憶領域の一部ずつが割り当てられることによって、論理 V O L 2 2 が形成される。論理 V O L 2 2 は、ストレージシステム 2 からホスト 1 に提供される。

### [0027]

図1に戻り、管理サーバ3は、ホスト1やストレージシステム2を管理するためのコンピュータである。管理サーバ3は、例えば、CPU31と、メモリ32とを備える。メモリ32には、例えば、ホスト情報取得部321やHSD登録処理部322やHSD検出処理部322やVOL残量登録処理部324やVOL決定処理部325やAP情報登録処理部326やAP稼働状況確認部327やパス作成指示部328等の各種のコンピュータプログラムが記憶される。更に、メモリ32には、HSD管理テーブル329やVOL管理テーブル320やAP稼働状況管理テーブル32AやAP稼働設定管理テーブル32B等の各種のテーブルが記憶される。各種のコンピュータプログラム303,304,305,306,307,308,309,310が行う処理、及び各種のテーブル311,312,313,314の詳細については後述する。

#### [0028]

本実施形態に係るホスト情報管理サーバ3は、ホスト1のユーザが、そのホスト1から ストレージシステム 2 が提供する論理VOL22までのパス(アクセスパス)を新規に作 成する際、或いは既存のアクセスパスを新規に作成したアクセスパスへ変更する際に、ユ ーザがそのアクセスパスの作成や変更を容易に行えるようにするために、種々の処理行う 。 例 え ば 、 ホ ス ト 情 報 管 理 サ ー バ 3 は 、 ア ク セ ス パ ス の 作 成 や 変 更 を 行 う 際 に 必 要 な 複 数 のパラメータのうちの一部のパラメータを自動的に検出する。これにより、ユーザは、ホ スト情報管理サーバ3が自動的に検出するパラメータについては入力する必要がなくなり 、パラメータ入力の作業負荷を軽減することができるようになる。また、アクセスパスの 変更は、その変更の対象となるアクセスパスが使用されていない状態(即ち、AP121 が、そのアクセスパスを利用した論理VOL22へのアクセスを行っていない状態)で行 わ れ る 必 要 が あ る 。 ホ ス ト 情 報 管 理 サ ー バ 3 は 、 ア ク セ ス パ ス の 変 更 が 行 わ れ る 際 、 そ の アクセスパスを利用するAP121が論理VOL22ヘアクセスしている状態にあるか否 かを判断する。そして、ホスト情報管理サーバ3は、そのAP121の状態に応じて、ア クセスパスの変更の処理を制御することができる。例えば、ホスト情報管理サーバ3は、 AP121がアクセスしている状態にあれば、そのアクセスが終了してからアクセスパス の変更が行われるように制御する。

### [0029]

アクセスパスの作成や変更を行う際にユーザが入力する必要のあるパラメータとしては、例えば、新規に作成するアクセスパスを特定するためのパラメータや、その新規に作成するアクセスパスが属することとなるホストストレージドメイン(以下、「HSD」と省略する)を示す情報等がある。新規に作成するアクセスパスを特定するためのパラメータとしては、そのアクセスパスでのアクセス先となる論理VOL22を示すVOLIDや、そのアクセスパスに割り当てられるよUNや、そのアクセスパスに割り当てられるポート214を示すポートID等がある。HSDについては、図12を参照してその詳細を説明する。

### [0030]

図12は、HSD(ホストストレージドメイン)を説明する図である。

#### [ 0 0 3 1 ]

同図に示すように、ストレージシステム 2 が管理するアクセスパス(図中の破線で示したもの)は、グループ化されている。このアクセスパスのグループ(図中の楕円で示したもの)が、HSD6である。同図の場合は、ホストAから"SV01"の論理VOL 2 2 までのアクセスパスと、ホストBから"SV02"の論理VOL 2 2 までのアクセスパスとがHSD6Aに属している。また、ホストBから"SV03"、"SV04"及び"SV05"のそれぞれま

20

30

40

50

でのアクセスパスのそれぞれが、HSD6Bに属している。HSD6には、ホスト1上で 稼働するOS122のOS種別と一対一に対応するホストモードが関連付けられる。同図 では、 H S D 6 A には、"OS-A"という O S 種別に対応するホストモード A が関連付けら れており、また、HSD6Bには、"OS-B"というOS種別に対応するホストモードBが 関連付けられている。HSD6に関連付けられているホストモードは、そのHSD6に属 するアクセスパスを利用するホスト1を制限する。即ち、HSD6に関連付けられている ホストモードに対応するOS種別のOS122を備えるホスト1だけが、そのHSD6に 属するアクセスパスを利用することができる。同図では、ホストA及びホストCのそれぞ れが備えるOS122のOS種別が"OS-A"である。従って、ホストA及びホストCは、 " OS-A " に対応するホストモード A が関連付けられているHSD6Aに属するアクセスパ スを利用できることになる。一方、ホストBが備えるOS122のOS種別は"OS-B"で あるため、HSD6Aに属するアクセスパスを利用することができない。見方を変えると 、 ホ ス ト A 及 び C が 利 用 す る ア ク セ ス パ ス は 、 " OS-A " に 対 応 す る ホ ス ト モ ー ド A が 関 連 付けられているHSD6に属するように設定される。同様に、ホストBが利用するアクセ スパスは、"OS-B"に対応するホストモード B が関連付けられている H S D 6 に属するよ うに設定される。以上のようにして、ストレージシステム2は、ホスト1が備えるOS1 22のOS種別に応じて、ホスト1から論理VOL22へのアクセスの制御を行うことが できる。

[0032]

次に、図3乃至図6を参照して、ホスト情報管理サーバ3に備えられる各種のテーブル(HSD6管理テーブル329、VOL管理テーブル320、AP稼働状況管理テーブル32A及びAP稼働設定管理テーブル32B)の詳細を説明する。なお、各図のテーブルにおいて、参照番号が付されているのは、カラム或いはフィールドを指し、カラム或いはフィールドに格納される値それ自体を指してはいない。従って、以下の説明では、カラム或いはフィールドを指す場合には、参照番号を付して説明し、カラム或いはフィールドを指しているわけではない場合には、参照番号を付さずに説明することにする。

[0033]

図 3 は、 H S D 管理テーブル 3 2 9 の 一 例 を 示 す 図 で あ る 。

[ 0 0 3 4 ]

HSD管理テーブル329は、HSD6とホストモードとOS種別との対応付けを管理するテーブルである。HSD管理テーブル329には、例えば、HSD3291や、ホストモード3292や、OS種別3293等のカラムが備えられる。HSD3291は、そのHSD6を一意に特定することができる情報(例えば、HSD6の名称や識別子等であり、以下、「HSD情報」)を格納するカラムである。ホストモード3292は、そのHSD6に関連付けられたホストモードを一意に特定することができる情報(例えば、ホストモードの名称や識別子等であり、以下、「ホストモード情報」)を格納するカラムである。OS種別3293は、そのHSD6に関連付けられたホストモードに対応するOS種別を格納するカラムである。

[0035]

図4は、VOL管理テーブル320の一例を示す図である。

[0036]

VOL管理テーブル 3 2 0 は、ストレージシステム 2 がホスト 1 へ提供することができる論理 V O L 2 2 について、それぞれの空き容量(残量)を管理するテーブルである。 V O L 管理テーブル 3 2 0 には、例えば、 V O L I D 3 2 0 1 や、残量 3 2 0 2 等のカラムが備えられる。 V O L I D 3 2 0 1 は、その論理 V O L 2 2 の識別子( V O L I D )を格納するカラムである。残量 3 2 0 2 は、その論理 V O L 2 2 の残量を格納するカラムである。

[0037]

VOL管理テーブル320に設定される値は、VOL残量登録処理部324により登録され或いは更新される。具体的には、例えば、VOL残量登録処理部324は、定期的又

は不定期的に、VOL管理テーブル320に登録されている論理VOL22の残量や、ストレージシステム2に新たに追加された論理VOL22があればその新たに追加された論理VOL22を示すVOL ID及びその論理VOL22の残量を取得する要求をストレージシステム2へ送信する。そして、VOL残量登録処理部324は、この要求の応答としてストレージシステム2から受信した論理VOL22の残量を、VOL管理テーブル320へ登録する。新規に追加された論理VOL22を示すVOL IDが通知された場合は、VOL残量登録処理部324は、その論理VOL22に関する情報(VOL ID及び残量)を、VOL管理テーブル320へ登録する。

[0038]

図5は、AP稼働状況管理テーブル32Aの一例を示す図である。

[0039]

A P 稼働状況管理テーブル 3 2 A は、ホスト 1 上で稼働する各 A P 1 2 1 ごとに、その A P 1 2 1 の稼働状況(その A P 1 2 1 が利用する論理 V O L 2 2 へのアクセスの状況) 等を管理するテーブルである。AP稼働状況管理テーブル32Aには、例えば、ホスト3 2 A 1 や、 A P 3 2 A 2 や、 アクセス状態 3 2 A 3 や、 交替パス 3 2 A 4 等のカラムが備 えられる。ホスト32A1は、そのAP121が稼働しているホスト1を一意に特定する ことができる情報(例えば、ホストの名称や識別子等であり、以下、「ホスト情報」)を 格納するカラムである。AP名32A2は、そのAP121を一意に特定することができ る情報(例えば、AP121の名称や識別子等であり、以下、「AP情報」)を格納する カラムである。アクセス状態32A3は、そのAP121が、論理VOL22ヘアクセス している状態(アクセス中の状態)にあるか否かを示す情報を格納するカラムである。例 えば、アクセス状態32A3には、そのAP121が論理VOL22へアクセス中であれ ば " アクセス " が、アクセスしていなければ " 非アクセス " が、それぞれ設定される。交 替パス32A4は、ホスト1から、そのAP121が利用する論理VOL22までのパス (アクセスパス)について、交替パスが存在するか否かを示す情報(以下、「交替パス情 報」)を格納するカラムである。例えば、交替パス32A4には、ホスト1から、そのA P 1 2 1 が利用する論理 V O L 2 2 までの交替パスが存在すれば"有り"が、上記の交替 パスが存在しなければ"無し"が、それぞれ設定される。

[0040]

図6は、AP稼働設定管理テーブル32Bの一例を示す図である。

[0041]

AP稼働設定管理テーブル32Bは、ホスト1上で稼働する各AP121ごとに、そのAP121が常時稼働しているものであるかどうかを管理するテーブルである。AP稼働設定管理テーブル32Bには、例えば、ホスト32B1や、AP32B2や、常時稼働32B3等のカラムが備えられる。ホスト32B1及びAP32B2は、AP稼働状況管理テーブル32Aにおけるホスト32A1及びAP32A2と同じである。即ち、ホスト32B1には、そのAP121を稼働するホスト1のホスト情報が、AP32B2には、そのAP121のAP情報が、それぞれ格納される。常時稼働32B3は、そのAP121が常時稼働しているものであるか否かを示す情報(以下、「常時稼働情報」)を格納するカラムである。例えば、常時稼働32B3には、そのAP121が常時稼働しているものであれば"YES"が、常時稼働しているものでなければ"NO"が、それぞれ設定される。

[0042]

以上が、本実施形態に係る計算機システムの構成の説明である。以下、ホスト情報管理サーバ3、ホスト1及びストレージシステム2において行われる種々の処理の流れを説明する。なお、以下の各フローチャートは、本発明の理解及び実施に必要な程度で各処理の概要を示している。従って、いわゆる当業者であれば、本発明の範囲から逸脱しない程度に、ステップの順序を変更したり、ステップを別のステップに変更等することができる。

[ 0 0 4 3 ]

図7は、新規のアクセスパスを作成する処理の全体の流れを示すフローチャートである

10

20

30

40

[0044]

本処理は、ホスト1のユーザが、ホスト1に対して、新規のアクセスパスの作成の指示を行うことによって開始される。この指示を行う際、ホスト1のユーザは、新規に作成するアクセスパスに割り当てるLUNとポートIDとを指定する。

[0045]

まず、ユーザからアクセスパス作成の指示を受けると、ホスト1は、ホスト情報管理サーバ3へアクセスパス作成の要求を発行する(S101)。この際、ホスト1は、そりまで表別と、そのホスト1上で稼動するAP121のAP情報と、ユーザから指定されたLUN及びポートIDとを、ホスト情報管理サーバ3へ通知する。尚、ホスト1は、アクセスパス作成の要求を発行する前に、予めOS種別とAP情報をホスト情報管理サーバ3へ通知しておいても良い。また、ホスト情報管理サーバ3は、アクセスパス作成の要求を受けた際に、どのホスト1がアクセスパス作成の要求を受けた際に、どのホスト1がアクセスパス作成の要求を受けた際に、どのホスト1がアクセスパス作成の要求を受けた際に、どのホスト1がアクセスパス作成の要求を受けた情報管理サーバ3が、そのアクセスパス作成の要求を受けた情報管理サーバ3が、そのアクセスパス作成のあることができる場合は、ホスト1は、必要はないと、例えば、ホスト情報管理サーバ3は、ストレージシステム2に接続されるホスト1に関するOS種別とAP情報を知ることができる。

[0046]

アクセスパス作成の要求を受けたホスト情報管理サーバ3は、アクセスパス作成の要求を発行したホスト1(以下、「対象ホスト1」)に対応するHSD6を検出する処理(以下、「HSD検出処理」)を行う(S102)。HSD検出処理は、HSD検出処理部323によって行われる。HSD検出処理が行われることにより、対象ホスト1に対応するHSD6及びホストモードが検出され、その検出された、対象ホスト1に対応するHSD6及びホストモードのそれぞれを示すHSD情報及びホストモード情報が、パス作成指示部328へ通知される。HSD検出処理の詳細は、後に図8を参照して説明する。

[0047]

次に、ホスト情報管理サーバ3は、新規に作成するアクセスパスに割り当てる論理VOL22(即ち、対象ホスト1上で稼働するAP121が利用することとなる論理VOL22)として適切な論理VOL22を検出する処理(以下、「論理VOL検出処理」)を行う(S103)。論理VOL検出処理は、論理VOL検出処理部325によって行われる。論理VOL検出処理が行われることにより、新規に作成するアクセスパスに割り当てる論理VOL22が検出され、その検出された論理VOL22を示すVOL IDが、パス作成指示部328へ通知される。論理VOL検出処理の詳細は、後に図9を参照して説明する。尚、論理VOL検出処理が行われる前に、VOL残量登録処理部324が、VOL管理テーブル320に設定されている値を、最新のものに更新しておくことが望ましい。

[0048]

その後、ホスト情報管理サーバ3のパス作成指示部328は、アクセスパスの作成に利用するパラメータ(S102のHSD検出処理において取得した対象ホスト1に対応するHSD6及びホストモードのそれぞれを示すHSD情報及びホストモード情報と、S103のVOL検出処理で取得した論理VOL22を示すVOL IDと、ユーザから指定されたLUN及びポートID)を指定したアクセスパス作成の指示を、ストレージシステム2へ出す(S104)。

[0049]

アクセスパス作成の指示を受けたストレージシステム2は、ホスト情報管理サーバ3から指定されたパラメータを利用して、ストレージシステム2内の内部パス(アクセスパスを構成するパスであってポート214から論理VOL22までのパス)の作成を行う(S

10

20

30

40

105)。具体的には、例えば、ストレージシステム2のパス作成制御部213は、ホスト情報管理サーバ3から指定されたVOL ID、LUN及びポートIDを指定した内部パスを作成するコマンド(例えば、AddLUNと呼ばれるコマンド)を実行する。尚、FC接続ではなく、例えば、SCSI(Small Computer System Interface)接続が採用される場合は、内部パスを作成するコマンドを実行する際に、SCSI IDも指定される。これにより、ホスト情報管理サーバ3から指定されたVOL IDとLUNとポートIDとの組み合わせによって特定される内部パス(ポートIDにより示されるポート214からVOL IDにより示される論理VOL22までのパス)が作成される。そして、この作成された内部パスが、ホスト情報管理サーバ3から指定されたHSD情報により示されるHSD6に属することとなるように、上記作成された内部パスの設定が行われる。この設定の際、ホスト情報管理サーバ3から指定されたホストモード情報により示されるホストモードも利用される。

[0050]

ストレージシステム 2 内の内部パスの作成が完了した後、ストレージシステム 2 は、内部パスの作成が完了した旨をホスト情報管理サーバ 3 へ通知する(S106)。

[ 0 0 5 1 ]

ホスト情報管理サーバ3がストレージシステム2から内部パスの作成の完了通知を受けると、ホスト情報管理サーバ3のパス作成指示部328は、S104で指定したパラメータと同様のパラメータ(即ち、HSD情報、ホストモード情報、VOL ID、LUN及びポートID)を指定したアクセスパス作成の指示を、対象ホスト1へ出す(S107)

[0052]

アクセスパス作成の指示を受けたストレージシステム 2 は、ホスト情報管理サーバ 3 から指定されたパラメータを利用して、 S 1 0 5 においてストレージシステム 2 が作成した内部パスへ接続するパスの作成を行う( S 1 0 8 )。具体的には、対象ホスト 1 のパス管理部 1 2 3 が、ホスト情報管理サーバ 3 から指定された H S D 情報、ホストモード情報、V O L I D、L U N 及びポート I Dを指定した、内部パスへ接続するパスを作成する所定のコマンドを実行する。これにより、対象ホスト 1 から、ホスト情報管理サーバ 3 から指定された V O L I D により示される論理 V O L 2 2 までのパス ( アクセスパス ) が作成される。

[0053]

図8は、HSD検出処理のフローチャートである。

[0054]

まず、HSD検出処理部323は、対象ホスト1に関するOS種別(図7のS101にて対象ホスト1から通知されたOS種別)が、HSD管理テーブル329に登録されているか否かを判定する(S201)。

[0055]

対象ホスト1に関するOS種別がHSD管理テーブル329に登録されている場合は(S201:YES)、HSD検出処理部323は、HSD管理テーブル329から、対象ホスト1に対応する(対象ホスト1に関するOS種別に対応する)HSD情報及びホストモード情報を取得する(S202)。

[0056]

一方、対象ホスト1に関するOS種別がHSD管理テーブル329に登録されていない場合は(S201:NO)、対象ホスト1に対応するHSD情報及びホストモード情報をストレージシステム2から取得して、HSD管理テーブル329へ登録する処理が行われる(S203、S204)。この登録する処理は、HSD登録処理部322によって行われる。具体的には、HSD登録処理部322は、対象ホスト1に対応するHSD情報及びホストモード情報を取得するための要求を、ストレージシステム2へ送信する。この際、HSD登録処理部322は、対象ホスト1に関するOS種別をストレージシステム2へ通知する。HSD情報及びホストモード情報を取得するための要求を受信したストレージシ

10

20

30

40

ステム2は、その要求とともに通知されたOS種別に対応するHSD6とホストモードとを検出する。例えば、ストレージシステム2のCHA211は、HSD6ごとに、そのHSD6にどのようなホストモードやOS種別が関連付けられているかを、対応テーブルを保持する等して管理している。ストレージシステム2は、その対応テーブルを参照する等して、ホスト情報管理サーバ3から通知されたOS種別に関連付けられているHSD6とホストモードとを知ることができる。その後、ストレージシステム2は、検出したHSD6を示すHSD情報と、検出したホストモードを示すホストモード情報とを、ホスト情報管理サーバ3へ通知する。HSD情報及びホストモード情報の通知を受けたホスト情報管理サーバ3のHSD登録処理部322は、それらの情報を対象ホスト1のOS種別と関連付けて、HSD管理テーブル329へ登録する。

[0057]

その後、 H S D 検出処理部 3 2 3 は、 S 2 0 2 或いは S 2 0 3 で取得した H S D 情報及びホストモード情報をパス作成指示部 3 2 8 へ通知する。

[0058]

図9は、論理VOL検出処理のフローチャートである。

[0059]

まず、VOL検出処理部325は、VOL管理テーブル320を参照して、新規に作成するアクセスパスに割り当てる論理VOL22(即ち、対象ホスト1上で稼働するAP121が利用することとなる論理VOL22)として適切な論理VOL22の検出を行う(S301)。どの論理VOL22を適切な論理VOL22とするかといった判断の基準は、様々なものが考えられるが、VOL検出処理部325は、例えば、以下の3つの基準のいずれかを採用して、適切な論理VOL22を検出することができる。

(基準1)残量が最大の論理VOL22を適切な論理VOL22とする。即ち、この基準1の場合、論理VOL22として図4に示されたものが存在していたときは、VOL検出処理部325は、残量が最大("1TB(テラバイト)")であるVOL IDが"SV03"の論理VOL22を、適切な論理VOL22として検出することになる。

(基準2)各ホスト1上で稼動するAP121のAP種別ごとに、そのA121が利用する上で最低限必要と考えられる論理VOL22の容量(以下、「AP利用容量」)が予め設定され、その予め設定されたAP利用容量と同じ或いはそれに近い容量を有する論理VOL22(即ち、残量が上記設定されたAP利用容量と同じ或いはそれに近い)を、適切な論理VOL22とする。

(基準3)予め設定された閾値以上の容量を有する論理 V O L 2 2 を適切な論理 V O L 2 2 を適切な論理 V O L 2 2 が複数存在する場合は、閾値により近いものを適切な論理 V O L 2 2 とする。閾値は、ユーザが設定してもよいし、ストレージシステム 2 がホスト 1 へ提供することができる論理 V O L 2 2 の残量の平均値を、その閾値としてもよい。

[0060]

次に、VOL検出処理部325は、S301において適切な論理VOL22を検出できたか否かを判定する(S302)。

[0061]

適切な論理 V O L 2 2 を検出できた場合は(S 3 0 2 : Y E S )、 V O L 検出処理部 3 2 5 は、検出した論理 V O L 2 2 の V O L I Dをパス作成指示部 3 2 8 へ通知する(S 3 0 3 )。

[0062]

一方、適切な論理VOL22を検出できなかった場合は(S302:NO)、VOL検出処理部325は、その旨を示すエラー通知を対象ホスト1へ送信して、アクセスパス作成の処理を終了する(S304)。

[0063]

以上が、新規のアクセスパスを作成する処理の説明である。以上の処理が行われることにより、アクセスパスの作成に必要なパラメータがホスト情報管理サーバ3により自動的

10

20

30

40

に検出され、その検出されたパラメータを利用して、ホスト 1 からストレージシステム 2 の論理 V O L 2 2 までのパス(アクセスパス)が作成される。従って、ユーザは、アクセスパスの作成を行う際、ホスト情報管理サーバ 3 が自動的に検出するパラメータ以外のパラメータ(本実施形態では L U N とポート I D )を指定するだけでよく、アクセスパスの作成を容易に行うことができるようになる。

### [0064]

尚、本実施形態では、ホスト情報管理サーバ3が、新規に作成するアクセスパスに接続する論理VOL22を自動的に検出したが、必ずしもこのようにする必要はない。ユーザが、新規に作成したアクセスパスに割り当てる論理VOL22を決めたい場合は、例えば、ユーザがホスト1へ指示する際に、論理VOL22を示すVOL IDを指定することができる。

[0065]

図 1 0 は、既存のアクセスパスを新規に作成したアクセスパスへ変更する処理の全体の流れを示すフローチャートである。

[0066]

この処理に含まれる各ステップのうち、図7の場合と実質的に同一の処理を行うステップには、図7において付与した符号と同一の符号を付している。図10の説明では、主に図7乃至図9との相違点について説明する。

[0067]

図10の処理は、ホスト1のユーザが、ホスト1に対して、既存のアクセスパスの変更の指示を行うことによって開始される。この指示を行う際、ホスト1のユーザは、変更の対象となるアクセスパスを特定するVOL ID、LUN及びポートIDを指定する。

[0068]

まず、ホスト1或いはホスト情報管理サーバ3において、S101~S103の処理が行われる。即ち、ホスト1は、ホスト情報管理サーバ3へアクセスパス変更の要求を発行する(S101)。この際、ホスト1は、図7の場合と同様に、OS種別、AP情報、LUN及びポートIDをホスト情報管理サーバ3へ通知するのに加えて、ユーザから指定されたVOLID(変更前のアクセスパスに割り当てられている論理VOL22を示すVOLID)をもホスト情報管理サーバ3へ通知する。図10の説明においては、ホスト情報管理サーバ3へアクセスパス変更の要求を発行したホスト1を「対象ホスト1」と呼ぶこととする。

[0069]

アクセスパスの変更の要求を受けたホスト情報管理サーバ3は、アクセスパスの作成及び変更を行う際に利用される、対象ホスト1に対応するHSD6とホストモードとを検出するHSD検出処理を行う(S102)。HSD検出処理は、図8で説明したものと実質的に同じである。また、ホスト情報管理サーバ3は、変更後のアクセスパスに割り当てる論理VOL22を検出する論理VOL検出処理を行う(S103)。論理VOL検出処理は、図9で説明したものと実質的に同じである。

[0070]

次に、ホスト情報管理サーバ3は、対象ホスト1上で稼働するAP121の稼働状況を確認する処理(以下、「AP稼働状況確認処理」)を行う(S401)。AP稼働状況確認処理は、AP稼働状況確認が行われる。AP稼働状況確認処理が行われることにより、対象ホスト1上で稼働するAP121が論理VOL22へのアクセス中の状態にあるか否か(言い換えれば、変更の対象となっているアクセスパスが使用中であるか否か)が判断される。例えば、AP121の状態がアクセス中でありかつそのAPが常時稼動のAP121でなければ、ホスト情報管理サーバ3は、そのアクセスが終了するまで待機する。そして、そのアクセスが終了した後、ホスト情報管理サーバ3は、ストレージシステム2や対象ホスト1へアクセスパスの変更の指示を出す。AP稼働状況確認処理の詳細は、後に図11を参照して説明する。

[0071]

20

10

30

20

30

40

50

その後、ホスト情報管理サーバ3のパス作成指示部328は、アクセスパスの変更を行う際に交替パスを利用するか否かを判定する(S402)。具体的には、AP稼働状況確認処理において、AP稼働状況確認部327から交替パスを利用する旨の通知を受けている場合は、パス作成指示部328は、交替パスを利用するものと判定し、上記通知を受けていない場合は、交替パスを利用しないものと判定する。

[0072]

交替パスを利用しない場合は(S 4 0 2 : N O )、パス作成指示部 3 2 8 は、S 1 0 4 の処理を実施する。

[0073]

一方、交替パスを利用する場合は(S402:NO)、パス作成指示部328は、対象ホスト1に対してアクセスパスの切替えを指示する(S403)。

[0074]

アクセスパスの切替えの指示を受けた対象ホスト1のパス管理部123は、アクセスパスを交替パスへ切り替え、その切替えが完了した旨をホスト情報管理サーバ3へ通知する(S404)。

[0075]

その後、図7の処理と同様に、S104~S108の処理が行われる。これにより、ユーザから指定されたパラメータ(LUN及びポートID)とホスト情報管理サーバ3が自動的に検出したパラメータ(HSD情報、ホストモード情報及びVOL ID)とを利用して、対象ホスト1からストレージシステム2の論理VOL22までのパス(アクセスパス)が新規に作成される。この際、既存のアクセスパスは、新規に作成したアクセスパスへ変更される。

[0076]

対象ホスト 1 からアクセスパスの作成の完了の通知を受けると(S405)、ホスト情報管理サーバ 3 のパス作成指示部 3 2 8 は、アクセスパスの変更を行う際に交替パスを利用したか否かを判定する(S406)。

[0077]

交替パスを利用していない場合は(S406:NO)、パス作成指示部328は、アクセスパス変更の処理を終了する。

[0078]

交替パスを利用している場合は(S406:YES)、パス作成指示部328は、対象ホスト1に対して、交替パスから新規に作成されたアクセスパスへの切替えを指示する(S407)。

[0079]

アクセスパスの切替えの指示を受けた対象ホスト1のパス管理部123は、アクセスパスを交替パスから新規に作成されたアクセスパスへ切り替える(S408)。

[0800]

図11は、AP稼働状況確認処理のフローチャートである。

[0081]

まず、AP稼働状況確認部327は、対象ホスト1上で稼働するAP121(以下、「対象AP121」)の稼働状況をストレージシステム2から取得し、その結果をAP稼働状況管理テーブル32Aへ登録する(S501)。具体的には、AP稼働状況確認部327は、S101で通知されたVOL ID(対象ホスト1上で稼動するAP121が利用する論理VOL22のVOL ID)が示す論理VOL22が、対象AP121からアクセスされている状態(アクセス中の状態)にあるか否かをストレージシステム2へ問い合わせる。その問合せの結果、アクセス中の状態にある場合は、AP稼働状況確認部327は、AP稼働状況管理テーブル32Aにおける対象AP121に対応するアクセス状態32A3に"アクセス"を設定する。一方、アクセス中の状態にない場合は、AP稼働状況確認部327は、AP稼働状況管理テーブル32Aにおける対象AP121に対応するアクセス状態32A3に"非アクセス"を設定する。尚、対象AP121は、S101で通

知されたAP情報によって示されるAP121である。

#### [0082]

次に、 A P 稼働状況確認部 3 2 7 は、 A P 稼働状況管理テーブル 3 2 A を参照して、対象 A P 1 2 1 がアクセス中の状態にあるか否かを判定する( S 5 0 2 )。

#### [0083]

対象AP121がアクセス中の状態にない場合は(S502:NO)、AP稼働状況確認部327は、AP稼働状況確認処理を終了する。

### [0084]

一方、対象 A P 1 2 1 がアクセス中の状態にある場合は(S502:YES)、 A P 稼働状況確認部 3 2 7 は、対象 A P 1 2 1 に関する常時稼働情報が、 A P 稼働設定管理テープル 3 2 B に登録されているか否かを判定する(S503)。

#### [0085]

対象AP121に関する常時稼働情報がAP稼働設定管理テーブル32Bに登録されている場合は(S503:YES)、AP稼働状況確認部327は、AP稼働設定管理テーブル32Bから、対象AP121に関する常時稼働情報を取得する(S504)。

#### [0086]

一方、対象 A P 1 2 1 に関する常時稼働情報が A P 稼働設定管理テーブル 3 2 B に登録されていない場合は(S 5 0 3 : N O )、対象 A P 1 2 1 に関する常時稼働情報を対象ホスト 1 から取得して、A P 稼働設定管理テーブル 3 2 B へ登録する処理が行われる(S 5 0 5、S 5 0 6)。この登録する処理は、A P 情報登録処理部 3 2 6 によって行われる。具体的には、A P 情報登録処理部 3 2 6 は、対象 A P 1 2 1 に関する常時稼働情報を取得するための要求を、対象ホスト 1 へ送信する。常時稼働情報を取得するための要求を受信した対象ホスト 1 は、対象 A P 1 2 1 が常時稼働しているものであるか否かを確認し、その結果を常時稼働情報として、ホスト情報管理サーバ 3 へ通知する。常時稼働情報の通知を受けたホスト情報管理サーバ 3 の A P 情報登録処理部 3 2 6 は、通知された常時稼働情報を対象 A P 1 2 1 の A P 情報と関連付けて、A P 稼働設定管理テーブル 3 2 B へ登録する。

#### [0087]

その後、AP稼働状況確認部327は、S504或いはS505で取得した常時稼働情報を参照して、対象AP121が、常時稼働しているものであるか否かを判定する(S507)。

### [0088]

対象 A P 1 2 1 が常時稼働しているものでない場合は(S507:NO)、 A P 稼働状況確認部 3 2 7 は、対象 A P 1 2 1 の論理 V O L 2 2 へのアクセスが終了するまで待機する。そして、対象 A P 1 2 1 の論理 V O L 2 2 へのアクセスが終了した後、 A P 稼働状況確認部 3 2 7 は、S508の待機を終了して、 A P 稼働状況確認処理を終了する。

### [0089]

一方、対象 A P 1 2 1 が常時稼働しているものである場合は(S 5 0 7 : Y E S)、 A P 稼働状況確認部 3 2 7 は、対象 A P 1 2 1 に関する交替パス情報が、 A P 稼働状況管理テーブル 3 2 A に登録されているか否かを判定する(S 5 0 9)。

### [0090]

対象 A P 1 2 1 に関する交替パス情報が A P 稼働状況管理テーブル 3 2 A に登録されている場合は(S 5 0 9 : Y E S )、 A P 稼働状況確認部 3 2 7 は、 A P 稼働状況管理テーブル 3 2 A から、対象 A P 1 2 1 に関する交替パス情報を取得する(S 5 1 0 )。

#### [0091]

一方、対象 A P 1 2 1 に関する交替パス情報が A P 稼働設定管理テーブル 3 2 A に登録されていない場合は(S 5 0 9 : N O )、対象 A P 1 2 1 に関する交替パス情報を対象ホスト 1 から取得して、 A P 稼働状況管理テーブル 3 2 A へ登録する処理が行われる(S 5 1 1、S 5 1 2)。この登録する処理は、 A P 情報登録処理部 3 2 6 によって行われ、常時稼働情報を登録する処理(S 5 0 5、S 5 0 6)と実質的に同じである。即ち、 A P 情

10

20

30

報登録処理部326は、対象AP121に関する交替パス情報を取得するための要求を、対象ホスト1へ送信する。交替パス情報を取得するための要求を受信した対象ホスト1は、対象ホスト1から対象AP121が利用する論理VOL22までのパス(アクセスパス)について、交替パスが存在するか否かを確認し、その結果を交替パス情報として、ホスト情報管理サーバ3へ通知する。交替パス情報の通知を受けたホスト情報管理サーバ3のAP情報登録処理部326は、通知された交替パス情報を対象AP121のAP情報と関連付けて、AP稼働状況管理テーブル32Aへ登録する。

### [0092]

その後、AP稼働状況確認部327は、S510或いはS511で取得した交替パス情報を参照して、対象AP121に関する交替パス(対象ホスト1から対象AP121が利用する論理VOL22までのアクセスパスの交替パス)が存在するか否かを判定する(S513)。

[0093]

対象 A P 1 2 1 に関する交替パスが存在しない場合は( S 5 1 3 : N O )、 A P 稼働状況確認部 3 2 7 は、その旨を示すエラー通知を対象ホスト 1 へ送信して、アクセスパス変更の処理を終了する( S 5 1 4 )。

[0094]

一方、対象 A P 1 2 1 に関する交替パスが存在する場合は(S513:YES)、 A P 稼働状況確認部3 2 7 は、パス作成指示部3 2 8 に対して、アクセスパスの変更を行う際に交替パスを利用する旨を通知して、 A P 稼働状況確認処理を終了する。上述したように、交替パスを利用する場合は、対象 A P 1 2 1 が現在利用しているアクセスパス(即ち、変更対象のアクセスパス)を交替パスへ切り替えてから、アクセスパスの変更の処理が行われる。

[0095]

以上が、既存のアクセスパスを新規に作成したアクセスパスへ変更する処理の説明である。以上の処理が行われることにより、ホスト情報管理サーバ3は、アクセスパス変更の処理が、そのアクセスパスが使用されていない状態(AP121が、そのアクセスパスを利用して論理VOL22へアクセスしていない状態)で行われるように、ホスト1とストレージシステム2を制御することができる。具体的には、ホスト情報管理サーバ3は、AP121がアクセスけであって、そのアクセスが終了してからアクセスパスの変更が行われるように制御する。また、AP121の状態がアクセス中であって、そのAP121でお動のAP121でありかつそのAP121に関する交替パスが存在する場合は、ホスト情報管理サーバ3は、交替パスへ切り替えた上で(即ち、変更対象のアクセスパスの変更が行われるように制御する。これにより、ユーザは、変更対象のアクセスパスの変更が行われるのかどうかを特別意識することなく、アクセスパス変更の処理を開始することができるようになる。

[0096]

上述した本発明の幾つかの実施形態は、本発明の説明のための例示であり、本発明の範囲をそれらの実施形態にのみ限定する趣旨ではない。本発明は、その要旨を逸脱することなく、その他の様々な態様でも実施することができる。

【図面の簡単な説明】

[0097]

- 【図1】本実施形態に係る計算機システムの構成例を示す図である。
- 【図2】ストレージシステムの構成例を示す図である。
- 【図3】HSD管理テーブルの一例を示す図である。
- 【図4】VOL管理テーブルの一例を示す図である。
- 【 図 5 】 A P 稼 働 状 況 管 理 テーブルの 一 例 を 示 す 図 で あ る 。
- 【図6】AP稼働設定管理テーブルの一例を示す図である。
- 【図7】新規のアクセスパスを作成する処理の全体の流れを示すフローチャートである。
- 【図8】HSD検出処理のフローチャートである。

50

10

20

30

【図9】論理VOL検出処理のフローチャートである。

【図 1 0 】既存のアクセスパスを新規に作成したアクセスパスへ変更する処理の全体の流れを示すフローチャートである。

【図11】AP稼働状況確認処理のフローチャートである。

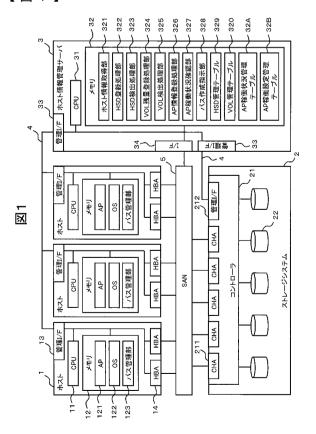
【図12】HSD(ホストストレージドメイン)を説明する図である。

【符号の説明】

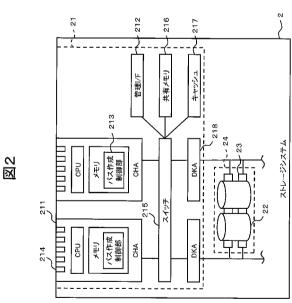
[0098]

1 ... ホスト、 2 ... ストレージシステム、 3 ... ホスト情報管理サーバ、 4 ... 第一の通信ネットワーク、 5 ... 第二の通信ネットワーク、 6 ... ホストストレージドメイン

## 【図1】



## 【図2】



# 【図3】

【図4】

図3

図4

### HSD管理テーブル329

| <u> </u> | VOL管理テーブル3: |
|----------|-------------|
|          |             |

| 3291<br>کسے | 3292    | 3293<br>كىم |
|-------------|---------|-------------|
| HSD         | ホストモード  | OS種別        |
| HSD-A       | ホストモードA | OS-A        |
| HSD-B       | ホストモードB | OS-B        |
| Ξ.          | :       | :           |

| 3201<br>كىم | 3202<br>كە |
|-------------|------------|
| VOL ID      | 残量         |
| SV01        | 300GB      |
| SV02        | 20GB       |
| SV03        | 1TB        |
| SV04        | 500GB      |
| SV05        | 10GB       |
| :           | :          |

# 【図5】

【図6】

図6

# 図5

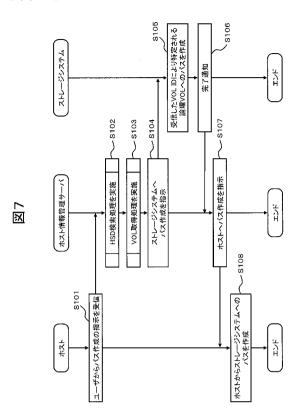
AP稼働状況管理テーブル32A

### AP稼働設定管理テーブル32B

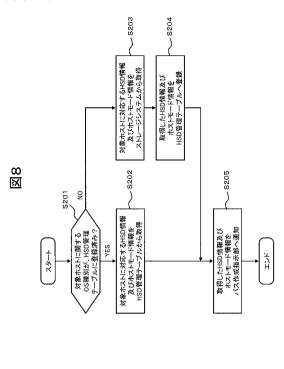
| 32A1<br>گرے | 32A2<br>كىم | 32A3   | 32A4 |
|-------------|-------------|--------|------|
| ホスト         | AP          | アクセス状態 | 交替パス |
| ホストA        | AP1         | アクセス   | 有り   |
| ホストB        | AP2         | アクセス   | 無し   |
| ホストC        | AP3         | 非アクセス  | 有り   |
|             | :           | :      | :    |

| 32B1<br>كـم | 32В2 | 32B3<br>كر |
|-------------|------|------------|
| ホスト         | AP   | 常時稼働       |
| ホストA        | AP1  | YES        |
| ホストB        | AP2  | NO         |
| ホストC        | AP3  | NO         |
| :           | :    | :          |

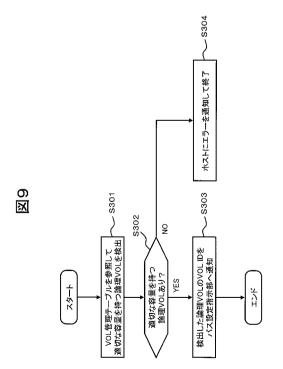




【図8】



【図9】



【図10】

